

税

制改正(平成22年度)と海外進出企業への影響について(シリーズ2)

日本市場の縮小とコスト高構造により、**日系製造業**が中国・ASEAN諸国を中心とする他国へ生産拠点を移転し、一方で地域統括会社として香港、シンガポール等の軽課税国に会社を設立(日本本社の子会社として)するビジネス・スキームが増えてきています。

中国・ASEAN諸国の製造子会社の事業管理を行うとともに**製造子会社の製品の物流拠点、販売拠点(卸売)**として軽課税国の地域統括会社を活用するものです。ただ、軽課税国の会社ということで、会社の存在に経済的合理性がないと判断される場合には、外国子会社合算課税制度(日本にて)が適用され、子会社等に留保された利益が日本の親会社で合算課税を受けます。

しかし、**日本企業のグローバル展開が進行**する中、地域統括会社はグループ経営(事業管理、資金管理、物流拠点等)の観点からは重要な機能を担っており、平成22年税制改正において制度緩和が図られることになりました。

今回は純粋持株会社の事業基準についてのお話でしたが、今回は卸売商社等の非関連者基準についての改正のお話です。

～外国子会社合算課税制度の適用除外基準(非関連者基準)～

従来の税制において、軽課税国に存在する会社(特定外国子会社等)が卸売業である場合には、販売又は仕入取引に関して、関連者(50%超出資会社等)との取引に係る**販売又は仕入**金額の合計額(販売及び仕入それぞれ判断します)の占める割合が販売又は仕入金額総額の50%を超えている

場合には外国子会社合算課税制度上、適用除外要件の非関連者基準を満たさず、**合算課税の対象会社**となっていました。

今回の改正においては、非関連者基準の判定上、卸売業を主たる事業として営む統括会社が被統括会社との間で行う取引については、関連者取引に該当しないものとなる予定です。

これにより、卸売を主たる事業として営む統括会社(事業持株会社)がアジア各国の製造会社と取引をする場合には外国子会社合算課税制度を意識することなく取引が行えます。香港・シンガポールを拠点とする統括会社を通じてアジア各地域への物流網を構築するビジネス・スキームの利用が以前より容易になり、日系製造業の海外進出モデルが多様化するのではないのでしょうか。

注1 統括会社及び被統括会社の定義は前回のニュースレターVOL.4をご参照ください。

ア

シア経済が牽引する世界経済

国際通貨基金(以下、IMF)が、先月末(2009年1月)に世界経済の見通しを発表しました。その内容はリーマン・ショックに端を発した世界的な経済不況からの回復は、当初予測したものより早く、2009年の世界経済はマイナス成長だったものの、2010年は3.9%、2011年は4.3%の成長が見込まれるというものです。この数字は昨年10月に同機関が発表した、世界経済の成長率の見込み2010年が0.8%、2011年が0.1%と比較すると大きくプラス方向に見直されています。

この急速な世界経済の回復の原動力となっているのはアジアの新興市場国・地域です。特に中国の経

済成長率は2009年度当初目標の8%を上回る8.7%を達成、2010年度は二桁成長が見込まれています。またASEANにおいても、2009年度の経済成長率は1.3%と足踏みしたものの、2010年度は4.7%と経済危機前の成長速度に戻ることが予測されています。

昨年より中小企業においても非製造業の海外進出に対する関心が高まっており、非製造業に対する海外進出をテーマとしたセミナーが多く開催されるようになりました。特に中国とASEANの経済成長が多く報道されていることから、これらの地域への関心が高いようです。中国・ASEANにおいては、製造業と比較すると税恩典が受けられる業種が限られていることや出資比率の制限などの面で、非製造業の海外進出は恵まれた投資環境にはありません。しかし先行きの不透明な日本経済に危機感を抱き、積極的に海外のマーケットの開拓に挑戦することは、今後の企業の成長に大きくプラスになると考えられます。

「自分の会社で海外進出はまだ早い」とお考えの経営者の皆様におかれましても、ぜひ海外進出を企業成長戦略の一つのオプションとして、積極的に検討されることをお勧めします。

IMF世界経済見込み

	2008年	2009年	2010年 (見込み)	2011年 (見込み)
世界経済成長率	3	-0.8	3.9	4.3
先進国・地域	0.5	-3.2	2.1	2.4
米国	0.4	-2.5	2.7	2.4
ユーロ圏	0.6	-3.9	1	1.6
日本	-1.2	-5.3	1.7	2.2
新興市場および途上国・地域	6.1	2.1	6	6.3
ASEAN-5	4.7	1.3	4.7	5.3
中国	9.6	8.7	10	9.7
インド	7.3	5.6	7.7	7.8

(IMF2010年1月発表)